

## 区民福祉委員会 行政調査報告書

墨田区議会会議規則第71条の規定により、令和5年9月22日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和5年11月7日

墨田区議会議長  
福田 はるみ 様

区民福祉委員長  
とも 宣子

### 記

#### 1 調査期間

令和5年10月4日（水）から10月6日（金）まで

#### 2 調査場所

- (1) 新潟県見附市
- (2) 新潟県十日町市
- (3) 群馬県藤岡市
- (4) 群馬県高崎市

#### 3 調査事項

- (1) 健康推進施策について  
ア スマートウエルネスみつけの取組について
- (2) 窓口施策について  
ア 窓口業務支援システム（書かない窓口）について
- (3) 福祉保健施策について  
ア 発達支援センター「おひさま」について  
イ ヤングケアラーSOSについて
- (4) 保健衛生施策について  
ア 5歳児健康診査について

#### 4 出席委員氏名

とも 宣子	あべ よしたけ	甲 斐 まりこ
加 藤 ひろき	船 橋 けんご	たかはしのりこ
山 下 ひろみ	福 田 はるみ	

#### 5 同行理事者職氏名

保健衛生担当部長  
杉 下 由 行

#### 6 随行事務局職員

区議会事務局長	議事担当書記
小 倉 孝 弘	鈴 木 康 修

#### 7 調査概要

別紙のとおり

## 調査概要 【見附市】

### 1 市の概要

南北に長い新潟県の真ん中に位置し、新潟県の重心地（新潟県の地図を開いたときバランスのとれる地点、北緯 37 度 31 分 19 秒・東経 138 度 54 分 50 秒）がある。

市内には、信濃川水系の刈谷田川が流れ、豊かな水と清涼な空気に恵まれている。豊かな自然、県内でも有数の田園地帯を保有していることから、春の芽吹き、夏の深緑、秋の紅葉と黄金色の稲穂、そして冬の銀世界、四季折々の風情を味わうことができる。

また、北陸自動車道など交通網にも恵まれ、自動車で 30 分足を伸ばせば、海に山にさまざまなレジャーを堪能できる。

(参考資料／見附市のホームページ)

### 2 調査事項

#### (1) 健康推進施策について

##### ア スマートウエルネスみつけの取組についての概要

第 5 次見附市総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）の都市の将来像に「スマートウエルネスみつけ」の実現を掲げている。これは、身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れる状態を「健幸（けんこう）」、ウエルネスと呼び、まちづくりの中核に据えている。

「食生活（食育）」「運動」「生きがい」「検診」の視点による健康づくり事業への参加を呼び掛けることに加え、健康に対する関心が薄い市民でも自然と健康になれるようなハード整備や仕組みづくりなどを通じて総合的に「住んでいるだけで健幸になれるまちづくり」（スマートウエルネスみつけ）を進め、『日本一健康なまち』を目指している。

#### (2) 窓口施策について

##### ア 窓口業務支援システム（書かない窓口）についての概要

本年 1 月に引っ越しの手続や各種証明の交付申請などの際、身分証の提示と署名のみで手続が完了する新システム「書かない窓口」を導入し、「書かない化」とともに事務の流れも見直すことで、業務の効率化を図っている。この取組は、窓口のDX化における先進地としてデジタル庁も注目している北海道北見市の取組をモデルとしている。

### 3 質疑等（午後 1 時 21 分～午後 4 時 12 分）

#### ◎見附市議会副議長

～ 副議長あいさつ ～

#### ◎委員長（とも宣子）

～ 委員長あいさつ ～

#### ◎見附市理事者

～ 別添資料に基づき「窓口業務支援システム（書かない窓口）」について説明 ～

### < 質 疑 >

#### ◎委員長（とも宣子）

ご丁寧な説明大変にありがとうございました。すばらしい先進的な取組だと思いました。

質疑をこれからさせていただきたいと思うんですが、事前に幾つか質問事項をお送りさせていただいたかと思うんですけれどもそれに沿って、質問をさせていただきます。

まずコストですね。事業開発に掛かった金額、また、国や県などからの補助金は活用されてい

るのかどうか、お伺いしたいと思います。

◎見附市理事者

費用面なんですけれども、お渡しした資料の右下に、大ざっぱなんですけれども、事業費として書いてありますが、1,700万円です。5年間の保守経費も含んだ金額になります。

金額の話なので、ざっくりとした形でお伝えできればと思うんですけれども、初期導入費で1,100万円、運用、保守は月10万円ぐらいになりますので、年間132万円ですね。掛ける5年で合わせて大体1,700万円ぐらいになるかなと思いますので、規模的にはそういった形で捉えていただければと思います。

財源の話なんですけれども、ここにも書いてありますけれども、デジタル田園都市国家構想交付金、今年度もありますが、4年度のものを使って入れました。

補助率2分の1ですが、もう半分は、ちょうど新型コロナ臨時交付金というものがありましたので、そちらを充てていて、市の持ち出しとしてはなしということで、構築することができました。

◎委員長（とも宣子）

導入後なんですけれども、繁忙期、3月、4月の異動等の多い時期を経て、サービス導入の効果、市民の皆さんの声とか、あと職員の皆さんのどういった認識があるのかということ、是非お聞かせいただければと思います。

◎見附市理事者

まずもって今、下でご覧いただいたとおり、手書きの手間がなくなるということで、市民の方からは、書かなくていいのか、すごい楽になったねというお声を非常に多くいただいていたし、それから、特に異動、お引越しのときの定例の届出用紙とか、どこに何を書けばいいのかがそもそも分からないみたいな方もいらっしゃる中で、市民の方もそれを書くのが負担ですし、職員も、ここに書いてくださいとか、こういうふうに書いてくださいとお伝えする、その部分の業務も少し軽減はされているということと、それから、先ほど見ていただいた届出用紙、全てシステムからきれいな字で印字をされてきますので、市民の方の中には、すごく達筆な方もいらっしゃるって、ぱっと見て何が書いてあるのかというのが分かりづらいということも正直あったりしたんですが、後からチェックをするときにも、見やすいので、すごくやりやすくなっています。あと、1階の市民税務課が受付の窓口で、その後、関連する手続のところ、こども課だったりとかのほうに行っていただくというような話もさせていただいたんですが、その行った先のこども課なんかでも、先ほど説明したように、一から書いていただくのではなく、すぐ名前とか住所などの必要な事項の載っている申請書を出して、そのまま名前だけ書いていただければ手続が済むようになるということで、役所全体的に見ても、非常にお客様も職員側も負担が軽減されているところが多いと感じています。

◎見附市理事者

補足で言いますと、こども課のほうが大分喜んでいて、皆様のところも多分そうだと思うんですけれども、子育て関係は福祉系の事業が結構いろんなサービスを提供していたりということが意外とあると思います。それで、その一つ一つのサービスごとに申請書があって、なおかつ子ども1人に1枚必要ですとなると大家族だと、倍々に増えていったりすることになります。

やはりいろんなサービスがあるので、これが入る前というのは職員のほうで、バインダーのほうにいろんな申請書をそろえていて、聞き取りを行った上で必要なものを取り出して書いてもらうというような動きをしていましたので、その辺が全部システムのほうから必要なものが出てきて、印刷して出すというのは、やはりお客様も職員のほうも大分メリットがあるものと考えます。

◎委員長（とも宣子）

様々なサービスが利用できるようになってはいるんですけども、今後、これについても手続の導入というのを考えているようなこととかはありますか。

◎見附市理事者

システムのほうに適用している手続の内容についての質問だと思います。

小さいんですけども、資料の下段の右側に表がありますので、こちらをご覧ください。

入れる際にいろんな手続を入れるので、各課で集まって手続を整理した数字が書いてあります。列が3列ありまして、左側は申請手続とあります。この申請手続というのが、様式が登録してあり、書かない形で手続ができる種類の数になります。

真ん中の証明受付というのが、これも書かないんですけども、申請手続というのは証明発行用の申請のものになります。市民生活課29とありますが、戸籍とか印鑑とか住民票とか、合わせて29種類登録させているというものになります。

右側の手続案内なんですけど、これは手続案内書の話もさせていただいたと思いますけれども、引越し等に合わせて必要な手続を案内する一覧がありますので、それを出すということは、当然その手続ごとに発生する条件を全部整理したという作業がありましたので、整理を行った数の手続数となっています。

内容は多岐にわたっている中で、主に使っている部分というのは、住基系の市民生活課、旧市民生活課、あとこども課の手続と、国保関係だと健康福祉課が国保とかの関係になりますので、今入っている手続というのは主にその3分野のものが入っております。

様式自体は登録してしまえば対応は可能ですので、今後、各課と共同して、載せられるものは載せていければなど考えています。

少し弱い部分というのが障害と高齢関係ですね。そこがもう少し載せられればいいなと思っていたんですけども、当初の構築のときに、なかなかその辺の整理が追い付かなくて、その部分は少し外した上で今運用しているところですので、そういったところも入れていければいいなと考えているところです。

◎委員（船橋けんご）

今のところで、障害と高齢関係両方が難しかったんでしょうか。

◎見附市理事者

両方ですね。

◎委員（船橋けんご）

何か理由があるんでしょうか。障害者は障害者手帳を持っているという特殊性があって、データベースに載せにくいとか、そういう事情ですか。

◎見附市理事者

担当の慣れの部分もありますし、あと、見附市としては健康福祉課が別の建物にあるので、その辺も手続のつなぎ方としては結構難しかったのかなと。

◎委員長（とも宣子）

業務に対して人員の増減というのはあったのかと、身分証明書のない方の対応というのは、どのようにされているのでしょうか。

◎見附市理事者

人員の増減に関しては、システム導入前と導入後とで、特にありません。

身分証明書のない方への対応ということなんですけど、全く何もお持ちでない方は、何かしら持ってきてくださいというようなご案内を当然するんですけども、先ほど下でご覧いただいたかどうかは分からないんですけど、1点確認と2点確認というのがありまして、免許証とかマイナンバーカードとか、公的な顔写真付の本人確認書類があれば1点でいいですし、そうじゃなければ、

2点確認ということなのですが、例えば保険証しか今日持ってきていないとか、本来は2点確認が必要なものであるけれども、1点しか持ってきていないみたいな方に関しては、聞き取りといえますか、本人確認ということで、もしかしたら同じ対応をされているかもしれないんですが、ご本人しか知り得ないような、家族の方のお名前とか本籍地とかを、こちらのほうで内容が合っているかチェックをさせていただいて、それで合っていれば、もう一つの保険証なりの1点と、その聞き取りの1点で確認をさせていただいて、対応をさせていただくということになっています。

◎委員長（とも宣子）

1日当たりの利用人数というのは、どのぐらいになっていますか。

◎見附市理事者

これはもう日とか曜日とかによってばらつきはあるんですけども、大体ならずと、60、70件ぐらいかなというところですよ。

◎委員長（とも宣子）

これまで掛かっていた時間と、体感だと思えるんですけども、やはり短縮されている部分というのはありますか。

◎見附市理事者

特にまずもって目に見やすいのは、証明発行のところですよ。今まで手書きで全部書いてもらったり、確認したりしていたところを、基本的には住基の情報から名前とかを引っ張り出してきて証明書を作成して、更に証明書の確認をさせていただいている間に、RPAで、証明書が大方のものが出てくるので、証明発行に関しては非常に短縮をされているかと思えますし、そのほかのお引っ越しなどの手続に関しても、実際には窓口で聞き取りしながら届出書を作っているんで、窓口にお座りいただいている時間というのが、もしかしたら少し長くなっているかもしれないんですが、その前段階の、お客様が自分で、役所に入ってきて、フロアのところで届出書を書く時間までの全部を含めた中では、引っ越しなどの手続の届出に関しても、全体として見れば短縮はされていると思います。

特にそのほかの、こども課に行つての手続なんていうのも全部含めれば、もっと短縮になるかと思えます。

◎委員長（とも宣子）

窓口で、口頭で個人情報を伝えるということになって、そういったことに対して抵抗感があるというようなお声とか、そういった方の対応ということはあつたりしますか。

◎見附市理事者

このシステムが入ってから運用している中で、何でそんなこと言わなくちゃいけないのみたいなことはなかったんですが、書かない窓口ももしかということがあつた場合、書かない窓口のシステムはあるんですけども、決してそれに固執しているわけではないので、当然、抵抗を感じるような方とか、そんなこと言わなくちゃ駄目ですかみたいなことがあつた場合には、別の紙に書いていただいたものを、職員で打ち込ませていただくとか、若しくはそのまま出てきた届出書とか申請書に直接書き込んでいただくとかという運用もしていくようになっています。

◎委員（加藤ひろき）

本当にすばらしいシステムで、羨ましいと感じたところでありました。

こういったシステムのメリットとして、いろいろアップデートを今後していけるというところがあると思うんですけども、次に追加する項目として、健康福祉課の部分を今後入れていくということですけども、導入してみて、現場の方の声で、とはいえ、ここはこうあつたほうがいいんじゃないかという改善点なんかも出てきていけば、お聞かせいただければと思います。

◎見附市理事者

細かいところで当然、システムのこの項目はなくてもいいんじゃないかとか、システムの画面の配置とかが少し見づらいよねみたいな声はあるんですけども、システム全体の仕組みといたしまして、そういったものに関しては、あまり大きなものはないです。もともと北見市さんでも使われていて、ある程度宣伝がされているシステムなので、そういうのもあるのかもしれませんが。

職員のほうも、最初は当然、操作に慣れるまでは少し大変な部分もあったんですけども、今はもう慣れて、スムーズに捉えているというような状況です。

◎委員（加藤ひろき）

例えば、こうあったほうがいいんじゃないかという、先ほどおっしゃっていたようなことというのは、この5年で1回の更新というか、そこで変更を掛けるような流れになるんですか。

◎見附市理事者

出てくる紙の様式の細かい修正みたいなものは、その都度、受け付けていますので、我々の情報管理系の部門で、一旦、原課の方のお話を伺って、北見コンピューターさんのほうに、仕様変更のお願いという形で投げて、今日言って明日すぐ直るというわけではないんですけども、少し検証を行って、これでオーケーであれば本番環境に入れましょうかというような手続を踏んで、そういう細かいアップデートは随時掛けられるような体制を取っています。

◎委員（船橋けんご）

本当に大変羨ましいな、すばらしいなと感じたところであるんですけども、導入しないと絶対困るというものではなかったと思うんですけども、導入すればとても便利というところを、各課縦断でというところで、実際には誰が音頭を取って、プロジェクトを進めていったのかというところを伺えればと思います。

◎見附市理事者

もともとの発端が、見附市でICTの計画を作ろうという話がありまして、少し後発なんですけれども、3年度によくICTの全体計画を作ることになりまして、その中で個別の内容については、ワーキンググループを作って検討していくというようなことが書かれています。

その中で窓口関係のICT化というのを考えていこうということで、ワーキンググループが立ち上がったというのが始まりになります。

当初、そのワーキンググループができたときは、まずは窓口の不便なところを課題出ししていこうということで、各課の窓口担当の方が集まって、こういうところがみんな困っているんじゃないかとか、ここはこうなるといいんじゃないかということで課題を出しました。

その時点では書かない窓口という言葉は出てなかったんですけども、その中でやはり書く手間というのが大分あるよねという部分と、お客さんが、どこ行っていいか迷うんじゃないかというような課題が出てきましたので、そこで少しくローズアップして、書かない窓口の導入を決定したという経緯があります。

体制としては、そのワーキンググループがあったので各課の担当者が集まったと。その流れでシステム導入が決定して、各課の作業に入っていたというようなことであります。

◎委員（甲斐まりこ）

あくまでご意見をお伺いしたいんですけども、見附市では1日60件から70件ということなので、窓口が混んでいるということ自体が珍しいのかなと思います。

23区ですと、例えば受付の番号を取ってから、書いた紙を提出するまでに10分、20分になって、そこから更に30分とか1時間待って、初めて発行されるというようなことも珍しくはない状態です。

その中で、先ほどのお話にあったとおり、職員の方が利用者と話している、対応している時間

自体は長くなっているかと思いますが、そういったすごく混んでいる窓口、利用者のすごく多い窓口、書かない窓口を導入したときに、全体として混雑は緩和されるのか、それとも、こういうところが少しネックなんじゃないかというような、何かご意見がありましたらお聞かせいただけないでしょうか。

◎見附市理事者

証明の関係でいうと、多分効果はすぐ出るんじゃないかなと思います。

今、待っている方と言われましたけれども、実際書いている方というのもいらっしゃるはずなんです。住民票はそんなに要るものじゃないので、初めての人が見ると結構戸惑うと思うんですね。そうしたときにこっちで作って差し上げることができれば、まずその人たちがいなくなるので、フロアのプレッシャーが少し弱まるんじゃないかなと思います。

証明関係で、手間の部分がプラマイゼロであれば、それを入れただけでも大分印象は変わるんじゃないかなという感想を持っています。

あと、証明の話でいうと、うちも60、70件という話をしましたけれども、コンビニ証明書の関係が大分伸びてきていますので、今だと証明発行の2割ぐらいがコンビニでという状況になっています。

考えてみると、うちのお客さんも2割減ったということになりますので、今後多分お客さんの流れというのがもう少し減ってくるんじゃないかなというところを感じていますので、そうしたときに、一応人を減らしていくという動きもあるんですけども、少し手慣れたのであれば、お客様へのサービスを上げていくというような振り方というの、考えられるんじゃないかなとも思っています。

◎委員（甲斐まりこ）

前半部分についてなんですけれども、実は証明の請求を、申請書を書いてから、受付票を取って、待って、その紙を提出するという流れなんです。受付票を取ってから書き始めているのではなくて、申請書にいろいろと書いてから受付票を取るというような流れでも同じように短縮されそうだなと思いますか。

◎見附市理事者

申請書を書く部分がなくなれば、お客さんがその分、目の前にいなくなって、大分職員も気持ちになるかなという心理的な部分もありますけれども、混み具合が解消されれば、また目に見えて結果も出てくる部分があるので、その部分では大きく変わるんじゃないかと思います。

◎委員（福田はるみ）

やはり、注目されていると思うんですが、視察は、もう毎日のようにいらしていますか。

◎見附市理事者

何件かはあります。

◎委員（福田はるみ）

そうですね。やはり実際に拝見してみて、モニターがあって、うちの区役所にどうかというと、少し難しくなっちゃうかもしれないけれども、モニターで近隣のPRをして、それが広告料として入って、それでお金が動いて、循環されているんだと思ったし、やはり取組がすごくアドバンスというか、先に行っているなと思います。これ以外のことも、先ほど資料を拝見させていただいて、すごいなと思ったことがあったので、多分視察にいろいろな自治体が来ているのかなと思いました。ありがとうございます。

◎委員（山下ひろみ）

市民の方が普通に入ってきて、普通に番号札を取って、もう慣れているんだなと思って見えました。

これを導入するに当たって、職員の方が一番大変だったことというのがあったら教えてください。

◎見附市理事者

やはり一番大変だったのは手続の整備になりますね。

先ほど表の説明をしましたがけれども、案内するという話になると、載せない手続というのも全部整理を行うことになりますので、それがやはりものすごく大変だったなという部分です。

視察される方には、当時思っていた思いをお話させてもらうんですけども、いろんなところが集まってくるとやはりいろんな意見というのが出てきて、主に使っているのが住基系ですが、子ども関係、国保となると、関係ない人という作業が実は出てきてしまうので、なかなかそういった方に説明するのが難しかったなという部分がありました。

反省点として思うのが、一応、このシステムを入れる前にワーキンググループという形で課題出しをして、こういうふうになればいいなというその理念部分というの、割とうちの事業としては珍しくはっきり掲げた作業だと思っているんですけども、その部分をもっと職員の方に伝える必要があったなと。質問の答えとしてはいろんなところが集まるので、その辺の意識を合わせるのが難しいなということと、もし進めるのであれば、その辺の理念的な部分というのをちゃんと固めた上で、皆さんに腹落ちした形で進めるというのが、こういう事業を進めるには必要なんだなというのが、反省点として思っています。

◎委員（たかはしのりこ）

本当に分かりやすくご説明していただいて、実際に見せていただいたので、すごくイメージが湧いたので、ありがとうございます。

先ほどいろいろ課題が出てきたときに、システムの改修をその都度されていくということだったんですけども、そうするとコスト的には費用が更に掛かったりとかというのはあるんでしょうか。

◎見附市理事者

先ほど申しあげました様式の修正とか、そういったレベルであれば、通常のサポートの範囲内でやっていただいていますので、個別にお金が掛かってということは、今のところはないです。

ただ、システムそのものの動きに関わるようなところだと、できるできないは置いておいても、お金が発生するということはあるかとは思いますが、ただ、現状はそこまででないというのもありました。

◎委員（たかはしのりこ）

あと1点なんですけれども、今、書かない窓口ということで、本当に先進的に導入をされて、コロナ禍もあって、行かない窓口というところも結構言われて、今コンビニ発行とかいろいろあるかとは思いますが、書かない窓口を更に展開していく、行かない窓口というところも進められているんでしょうか。

◎見附市理事者

結論から言うと、今のところは考えていないです。

最初に課題出しをしたという話させていただきましたけれども、その段階で、当然電子申請というのも議題には上がってくるんですが、ただ、電子申請を行うに当たって、必ず1人で入力するという条件が付いてきてしまうんです。

簡単な例えば講座の申込みですとか、マイナンバーカードの交付、受け取りの予約ぐらいであれば皆さん対応していただけるんですけども、その後の例えばマイナポイントの申請という話になると、なかなか難しいということで、多分皆さんのほうでも支援するようにしていたと思うんですけども、確かに電子申請というのは便利なんですけども、それを用意するということが、果

たして市民が喜ぶことなのかと思ったときに、少しそれはまだ早いんじゃないかという結論になりました。

少し今、状況が変わっているんですけれども、検討した当時はマイナンバーカードの普及もまだ4割とか5割とかだったので、電子申請にシフトするのは少し早いだろうというところで、まずはできるところで窓口を固めるということと、電子申請をやったとしても、必ず窓口に来る方、分からないと聞きに来られる方というのはいらっしゃるんで、ここで書かない窓口をつくるのが、後の投資としても有効に働くんじゃないかということで選択しました。

そういった経緯があるので、電子申請は考えていないということです。

◎委員長（とも宣子）

北見市さんのシステムを導入されたと思うんですけれども、確かデジタル田園都市国家構想のいろんな先進自治体、四つか五つぐらい、いろんなシステムあったと思うんですけれども、その中で北見市さんのシステムを選んだというのは何かきっかけとか理由があったんでしょうか。

◎見附市理事者

一番はやはり総務省の実証の記事があったりですか、北見市さん自身、大分外にアピールしていた部分ですので、そこがやはりすばらしい取組だなと思ったという部分と、あといろんな要因もあるんですけれども、当時比較したところだと、住基系のもとの連携して出すというのが、一番北見市さんのシステムがはっきりしていたというところと、あとは北見市さんの職員主導でやられていた部分がこちらとしてはすばらしいなと思いました。

あと、北見市さんの取組としては、書かないのほかに、申請をデータ化して、ほかの支所で入力するみたいな取組というのを最初にされているんですけれども、今まで紙だったものをデータ化することで、離れたところで処理したりとか、あと一括処理したり、データの活用方法、ICTのサービスとしては理にかなったものであるなと思いましたので、その辺がやはり北見市さんのいいなと思ったポイントです。

◎委員長（とも宣子）

以上で、質疑を終わらせていただきます。

◎見附市理事者

～ 別添資料に基づき「スマートウェルネスみつけの取組」について説明 ～

< 質 疑 >

◎委員長（とも宣子）

非常に分かりやすく、またすばらしい取組だと感じました。

健康ポイントに関しては、本区においても、取組を幾つかやってきてはいるんですけれども、ここまできちんと全ての面に関して多角的に計画を立てながらというのではなくて、少し部分的な取組という形で単発的にやっているんで、なかなかその定着とか、あと、本当に一部の皆さんだけの事業になってしまっているなというところで、やはり御市の取組はしっかり学ばせていただきたいなと思って、今日は視察をさせていただきましたので、今すごく丁寧な大変細かい説明をしていただきましたので、何か皆さんのほうからご質問があれば、やり取りをさせていただければと思うんですけれど、質問はありますか。

◎委員（たかはしのりこ）

丁寧なご説明ありがとうございました。

健幸基本条例に、市民の方の責務が規定されているかと思うんですけれども、この責務というとなめなければならぬという意味で、あと、歩こう条例ですかね、そちらも市民の方の責務と

なっているんですけども、これに対してのパブコメとかは行ったかと思うんですけども、市民の方の反応といいますか、それはどうなんでしょうか。

◎見附市理事者

条例は、それぞれ2012年の3月に制定したところで、当然パブコメも行ってはいます。

基本的に総論に対して、反対意見というのはなかったと聞いていますし、責務でしたか、少し言葉は強いのかなとは確かに思いますけれども、そういった意味では、見附市がこれから市民一人ひとりと一緒に健幸都市をつくっていくんですよという決意表明的な部分も含めての条例制定と聞いていますので、一緒にまちづくりを担っていきましょうといった意味の文言であると聞いています。

◎委員（たかはしのりこ）

21ページの健幸アンバサダーのところ、本当にすばらしいなと思って、口コミでの参加が増えていて、それが一番大きいというところで、すばらしいなと思うんですが、この634名は、大体どういう、予想だとご高齢の方が結構多いのかなというところなんですけれども、こういった市民の方がいらっしゃるのでしょうか。

◎見附市理事者

ご指摘のとおり、まず運動教室に参加しているメイン層である高齢者、一生懸命参加している人たちはもちろんですけども、市の職員というのももちろん入っています。また、最近でありますと、市内の企業さんの中で、こういった取組に賛同していただいた形で、このアンバサダーに入っていて、そこからまた市内の職場の中で、口コミで、言い忘れましたが、この健康運動教室というのは市民だけではなくて、市内に進出している企業さんに就職している方でも参加できますので、そういった意味ではその企業さんのご協力もいただいているという状況です。

◎委員（たかはしのりこ）

その健幸アンバサダーの、先ほどご説明いただいた下のところで、避難インフルエンサーというところについても、よろしければ教えてください。

◎見附市理事者

今、全国的に災害が激甚化する中で、これもやはり広報の一つ、手段だと思うんですけども、市が例えば防災行政無線だとか、メールなんかで配信しても、なかなか届かない方っていると思うんですよ。普段からそういった口コミ、アンバサダーとして活躍している人の中で、イメージするとやはり少し前の町内会のご近所さん付き合いみたいなイメージにもなってくるんですけども、普段からそういったアンバサダーという要素が加わっていると、いざというときに、あそこのおばあちゃん少し不自由だから逃げましょよとか、自然に声が掛けられる、そういったインフルエンサーになればいいなというようなイメージです。

◎保健衛生担当部長（杉下由行）

4ページの健診の活動のところ、小児生活習慣病予防事業なんですけれども、これは小学生を追跡して中学生になって、異常なしの方が増えたというところで、聞き漏らしたかもしれないんですけども、この間に何か具体的な介入とか対策みたいなのがもしあれば教えてください。

◎見附市理事者

特に市として、4年生のときの数値を見て、中2になるまでにこうましょとか、そこへの介入はしていません。ただ、やはり普段の食生活であったりだとか、部活動、そこが多分基本的なところになるのかなと考えています。

◎保健衛生担当部長（杉下由行）

食生活のところに、給食に玄米ご飯とか、七分付きご飯とかと書いてあるんですけども、こ

ういうのもやはり一応、対策の効果というか、それともそういうのはあまりないのでしょうか。

◎見附市理事者

必ずしもこれがイコールになるとは少し言いづらいんですけども、やはり先ほども少し説明したとおり、おうちでの洋食化だとかそういったのが今やはり影響として大きい中、給食として、こういったご飯を取り入れるというのは、一定の効果はあると考えています。

また、地消地産のところになるんですけども、地元産の野菜をこの給食の中に取り入れられたりとか、そこは一定の品質と量の確保が必要になりますので、地元の農家さんとの調整の中で、給食担当が骨を折っているんですけども、地元の野菜の消費率というのは給食の中で年々上がっている状況にはなっています。

◎委員長（とも宣子）

17ページの地域コミュニティ組織の設立状況の中で、コミュニティワゴンを貸与されているということで、これについての運営の仕組みというのはどうなっているのか。例えば、そこで発生するドライバーさんへ何かしらのものとか、もしあれば教えていただければと思います。

◎見附市理事者

市として、例えば一定の謝金が幾らになりますよとか、そういったルールは設けていません。あくまでこの運用というのは、コミュニティの中で、地元の住民さんがメインになろうかと思うんですけども、そこでの関係性の中で運用してくださいという形になっていますので、少なからずの謝金というのは発生しているのかなと思います。ただ、その利用者から徴収するものではありませんよということです。

◎委員（たかはしのりこ）

12ページのところで、まちづくりも健康というところが取り上げられていて、企画調整課で区の全体を把握しているのかなと思うんですが、例えば道路、公園とか、ごみの減量化とかそういうところって、所管がそれぞれ違うと思うんですけども、その調整というのは、企画調整課でされて、どういうふうに運用というのがされているのでしょうか。

◎見附市理事者

まず、体制としましては、企画調整課のほうで基本的な計画であったり、スマートウェルネスの理念ということで、全庁的にそれを進めてくださいということで運用してもらっています。

ただ、一つ一つの例えば建設課における道路の維持補修だとか、その辺は、例えば資料の15ページのように、そういったSWC施策に基づいた条例というのを定めまして、その中で、それぞれの計画の指針に基づいて、道路補修だとかをやっていきますので、結果的にそれがスマートウェルネスシティのほうの大きな計画の中に結び付いていくというイメージだと思います。

◎委員（たかはしのりこ）

そうすると、基本計画のようなところの中に、しっかりとそのスマートウェルネスというのが規定されていて、そこに基づいて、各課がいろんな事業を行っていくということなんですか。

◎見附市理事者

当市の総合計画の中に、このスマートウェルネスシティというのは最上位にいる形で入っていますし、そこにはSDGsの理念でありましたり、あとSociety5.0といったデジタル、その三つの要素がこの総合計画の中心部分ということで動いているところです。

◎委員長（とも宣子）

健幸ポイントプログラムの事業の財源についてはどうなっていますか。

◎見附市理事者

実はこれが、昨年までは、SIP事業という国の補助制度を活用した中で運用してきたんですが、これが昨年で終了してしましまして、今年度、一応、いろいろ振り分けてはきているんです

が、基本的には市の単費という状況になっています。非常にこの辺も整理が必要だなというのは、課題として感じているところです。

一方で、インセンティブの効果というのも、やはり目に見えてありましたので、次年度以降の当市の課題としましては、それをどういうふうなポイントの付与の仕方にしていくのか。現実的に考えていきなりゼロというのは少し難しいと思いますので、それを今、全員に与えているポイントを抽選制にするのかだとか、分かりやすいのはもう上限を、6,000円を3,000円にしちゃうとか、あとは、ポイントの付与のタイミングをいろいろ考えると、そういった形で、やはり支出をいかに抑えるかというのが一方で、やはりここまで浸透している参加者の歩数がここでまた下がっちゃうと、少し残念な結果になるので、そこはバランスが、ちょうどこれから予算時期ではありますけれども、これを担当している部署が健康福祉課という部署になるんですが、その担当が今いろいろ頭を悩ませている状況になっています。

◎副委員長（あべよしたけ）

～ 副委員長終了挨拶 ～

以上

## 調査概要 【十日町市】

### 1 市の概要

新潟県南部の長野県との県境、千曲川が信濃川と名前を変えて間もないところに位置する。東は南魚沼市、北は小千谷市、西は上越市、南は湯沢町、津南町などと接している。

東京からは約 200 キロメートル、新潟市からは約 100 キロメートルの地点にあり、市域の東西は 31.4 キロメートル、南北は 41.1 キロメートルの広がりを持ち、面積は 590.39 平方キロメートルとなっている。

市の東側には魚沼丘陵、西側には東頸城丘陵の山々が連なっていて、中央部には日本一の大河信濃川が南北に流れ、十日町盆地とともに雄大な河岸段丘が形成され、西部中山間地域には渋海川が南北に流れ、流域には集落が点在し、棚田などにより美しい農山村の景観を呈している。最南部は上信越高原国立公園の一角を占め、標高 2,000 メートル級の山岳地帯となっている。

(参考資料／十日町市のホームページ)

### 2 調査事項

#### (1) 福祉保健施策について

##### ア 発達支援センター「おひさま」についての概要

子育てに関する相談や子どもの発達を促す施設として平成 25 年 4 月に誕生し、言葉の心配や友だち関係・こだわりなど、子どもの発達・成長に関しての悩みに対して共に考え、子どもたちが健やかに成長していけるよう、保護者と一緒に支援している。

また、十日町小学校とふれあいの丘支援学校とが併設している特色を生かし、一貫した途切れのない支援を進めている。

### 3 質疑等 (午後 1 時 16 分～午後 2 時 47 分)

#### ◎委員長 (とも宣子)

～ 委員長あいさつ ～

#### ◎十日町市理事者

～ 別添資料に基づき「発達支援センター『おひさま』」について説明 ～

#### < 質 疑 >

#### ◎委員長 (とも宣子)

大変丁寧で、また、分かりやすい、細かい説明をありがとうございました。もう感動しきりでずっと説明をお伺いしておりました。本区において様々な課題とするところを少し明確に教えていただいたような気がするんですけども、今日、見学等もさせていただいた中で、皆さんほうから質問等があれば、お伺いできればと思います。

#### ◎委員 (甲斐まりこ)

すばらしい説明ありがとうございました。本当に羨ましいとみんなで言ってばかりだったんですけども、これだけすばらしい施設もあって、仕組みも 18 歳まで切れ目なく支援があるということだと、市内からだけではなくて、子どもに少し発達障害があるから、この市でと、ここに通うために引っ越してきたというような人もいるのかお伺いしたいです。

#### ◎十日町市理事者

そのために引っ越してきたというような方はいないです。ただ、移住・定住じゃないですけども、いろんな魅力で引っ越して来られてきた方の中には、前市町村のところでそういう相談をされていて、問合せをどうしたらいいんだろうかということにつながってくるということではお

話があります。そのときにはありがたいことに、丁寧だなというような評価はいただいているんですけども、多分医療のアクセスが遠いので、それを目的に来られる方というのはないかなと。

◎委員（甲斐まりこ）

就職支援もあるということだったんですけども、市内に就職先の確保のようなものは、明確な形でなくても、毎年ここが受け入れているというような、行き先というものはあるのでしょうか。

◎十日町市理事者

私たちが就職をあっせんするというよりも、このふれあいの丘支援学校の先に高等部がありまして、あと福祉相談事業所が市内にもありますので、福祉機関、相談支援センターと、あと福祉事業所と学校、主に学校だと思うんですけども、就職のほうを力を入れて相談をしていただいていると思っています。私たちはその情報のつなぎという感じです。

市内には福祉事業所、通所の事業所もありますし、NPOの作業部門等がありますので、本人の能力等に合わせて、就職につながっているという形だと思っています。

◎委員（甲斐まりこ）

こちらとしては、そこにつなぐところまでですか。

◎十日町市理事者

そうです。

◎委員（あべよしたけ）

今日はありがとうございました。私は地元の小学校で3年間PTA会長をやらせてもらった経験がありまして、200人の小学校だったんですけども、そのうち36人が特別支援学級の子もたちだったんですね。その中で交流といったところで、通常級の子が特別支援学級の子をいろいろと助けてあげたりだとかで、いいふうにすごく転じているというような印象を受けながらずっと活動していたんですが、こちらの4年生が特別支援学校のほうといろんな交流をされているという話を伺ったのですが、学校行事といったところで、合同でやっているようなことというのはどういったイベントがありますか。

◎十日町市理事者

共に生きる夢に向かってというリーフレットで先ほども少し説明させていただいたところなんですけど、緑の部分の長い写真のように1年間の交流のまとめとしての作品を作って、記念写真を撮って、タペストリーに使う形になるんですけど、これが4年生の交流の写真になります。

その左の行事交流というところが行事を通しての交流になりまして、運動会、カーニバルと呼んでいるんですけど、その運動会で合同の種目がありますし、ふれあいの丘支援学校の子もたちの種目に対しては、4年生たちがのぼり旗を手作りしたりして応援に駆け付けたり、そんな形でやっています。それから、その下のフェスティバル、文化祭をそう呼んでいるんですけど、そちらでは4年生とふれあいの丘支援学校の子もたちとの合同発表の時間があります。ふれあいの丘支援学校は支援学校で発表があり、十日町小学校は学年ごとに発表があるんですけど、それと重なるようにして、ふれあいの丘支援学校の全校の児童・生徒さんと、十日町小学校4年生が交流してきた活動の続きとしてこの発表の時間がありますので、合同発表を毎年しています。

また、真ん中あたりにあるやまびこ班活動というのは、十日町小学校の1年生から6年生と、ふれあいの丘支援学校の1年生から6年生、中学部の1年生から3年生、その9学年分の皆さんと一緒に、学年も学校もシャッフルして、20班に分かれて、その班ごとに、写真は運動会のポスターを作っている場面なんですけど、そのほかにも、昼休みの遊びのタイムがありますので、そういうときにみんなのできる遊びということで風船バレーをしたり、だるまさんがころんだをしたりということで、いろんな子どもたちが誰でもできるようにというように工夫をして遊びをしたりして交流しています。

◎委員（あべよしたけ）

先ほど、プラネタリウムを見てきたよみたいなのがあったんですけども、プラネタリウムとか映画館とかって、発達障害のある子とかは行っても集中してられないとか、少し声を出しちゃったりとか、そういったのがあるので、普通のところでは行くのが抵抗があるという保護者も多分多くいると思うんですけども、貸切りにしたりとかして行ったんでしょうか。

◎十日町市理事者

十日町市内に小さなプラネタリウムがあるんですが、そこは予約をして開けてもらう形で、常に開いているところではないです。

また、例えば1年生の校外学習でちょっと離れたところまで電車で行ったりということもやっただんですが、動きが心配だったり、班別行動ができるか心配だったりする子どももいたんですが、その辺は保護者がボランティアで、8人来てくださって、その保護者の子どもを含むグループというような形で、小さなグループにして活動したりしていました。

◎委員（山下ひろみ）

今日は本当にありがとうございました。

私もすごい感動してしまいました、アルペンスキーができたりとか、いろんなことを聞きながら見学させていただいたんですが、共生社会の実現を目指しながらの学校の構築に当たって、これは大変だったとか、何か課題があるなということがあったら教えてほしいです。

◎十日町市理事者

この校舎を造るということがまず課題だったわけですが、先ほど説明させていただいたように、まずは十日町小学校の改修をしなければならないということが先にあって、それをするに当たって、ここに特別支援学校がないということで、分校だったふれあいの丘支援学校を取り込んで一緒の校舎にしようというふうにして、十日町市が市立の特別支援学校を造るということで決断をしてくれなかったら実現はしなかったと思います。

市民の皆さんの中でも実現したいという願いが強かったので、市に働き掛けて、市は県にも働き掛け、国にも働き掛け、いろいろな補助金も得てという形で実現したということになります。

◎十日町市理事者

そこが一番大変だったというふうに、10周年の記念事業をするに当たって過去を振り返ったときに、先達の方々からたくさんお話をお聞きしました。このパンフレットの、夢の学校を支えるチーム城ヶ丘の四つの写真の中に、3施設の職員の合同研修のものがあるんですけども、ここでお話をしてくださっている方がこの夢の学校の建築推進役、十日町小学校のPTA会長をやられていた方です。現在70歳ぐらいでしょうか。現役を退いてからもずっと学校に関わってくださっています。

◎十日町市理事者

そして、十日町小学校のPTA会長だったこの方が、今はふれあいの丘支援学校の後援会長さんをしていらっしゃいます。

◎委員（山下ひろみ）

地域でつながって、すごいですね。

◎十日町市理事者

本当に地元の熱量を感じます。

◎委員（山下ひろみ）

それと近年、発達障害の子が増加傾向にあるというか、今、そういう感じでグレーゾーンの子もいると思うんですね。そのグレーゾーンの子の対応というのはどうされているのか教えてください。

◎十日町市理事者

グレーゾーンというか、集団の中で、なかなかなじめないという部分が、保護者の方にはなかなか伝わらない部分があって、ここで仕事していると感じるのは、子どもの悩みというのは保護者には割と伝わりやすく、スタッフが保護者の悩みになるべく沿うような形から入って、あとは私たちのほうにつながったときには、臨床心理士がいるので、発達検査等を行って、本人の特性に合ったところをはっきりさせた支援に取り組むというところに力を入れています。診断名の確定とかというのは、県の療育相談とか医療機関等を通じてするんですけども、保護者の方が病院に行ったからといって簡単に明確になる部分ではないので、療育相談を使ったり、発達検査を使って、本人の得意なところ、苦手なところをはっきりさせた支援をしながら学校につなげていく。うちの心理士が教育委員会と発達支援センターにそれぞれ行って兼務の仕事をしているので、教育委員会の仕事をしたり、ほかの仕事をしたりというような形で、就学に向けての連携がしやすいような形にはしています。

◎十日町市理事者

追加でもう少しお話しさせていただきますと、そのようにつながれた学校側としまして、今、文科省の方針も、県教育委員会も市の教育委員会も、就学支援委員会で特別支援学校、特別支援学級の在籍をある程度絞って、通常学級のほうで子どもたちを指導するべきだという方向になってきていますので、そうすると通常学級の中に、グレーな子どもがたくさんいるという形になりますが、そこは通級で賄っていいこうということになっていきますので、十日町市内には今発達通級が2学級、それから言語が2学級、そして難聴が1学級ということで、そのうちの三つが十日町小学校にあるわけですけども、来年度また発達通級を小学校で二つ増やすことになっています。あと、中学校は、今発達1学級あるだけのところを、来年度もう一つ発達を増やすことにしています。こうしたことで、そういったグレーの子どもが通常学級に在籍しながら支援を受けられるような方向に、今いろいろ充実させているところです。そして、市費で教育支援員というのも各学校に今付けているところになりますが、現場ではもっと付けてほしい、数としては十分ではないところですので、そこをお願いしているところです。

◎委員（福田はるみ）

本当にすばらしい施設で羨ましいという言葉しかもう浮かばないので、何かまたあったら参考にさせていただきたいと思います。

それで、素朴な質問なんですけれども、学校で給食を出されていますよね、給食室はどの辺にあるんですか。さっき見学したところで見えなかったの、どこか給食センターから来ている感じなんですかね。

◎十日町市理事者

そうです。

◎委員（福田はるみ）

分かりました。それが一つ疑問だったのと、あと、この雪深い新潟で、子どもたちの通学はどういうふうになさっているんですか。それがさっきから気になっているところで、すごい上がっていくじゃないですか。子どもはこの坂道を上がってくるのか、スクールバスがあるのか。

◎十日町市理事者

ふれあいの丘支援学校の生徒はスクールバスで通ってきています。37人中、訪問の子どもを除くと36人、そのうち1人が徒歩通学です。残りの35人の子どもたちは、バスでピックアップして来ます。スクールバス4台で登校してきます。帰りは放課後デイのバスも到着するので5台。今、コロナ関係で3密回避のために地元のタクシー業者からも3台、ですから8台で通学、下校しています。

◎委員（福田はるみ）

一般の学校の子たちはどうですか。

◎十日町市理事者

子どもたちは歩いて通ってきています。上がってきていただいたあの坂と、もう一つの坂の二つの坂から、必ずそこを通ってきて、本当に学校のすぐそばにいる子はほんの五、六人しかいませんので、あとの子どもたちは坂を登ってきていますので、もちろん雪道も大変なんですけど、でも子どもたちはだんだん慣れてきます。1年生が最初に入ってきた頃は、玄関にたどり着く、もうそれだけでも大変で、そこで座り込んでしまう子どもたちもいるんですが、だんだん体も丈夫になってきます。十日町中学校の先生方からは、持久力があると言われていまして、坂を一生懸命通った成果がそこに現れているのかと思います。

◎委員（あべよしたけ）

四、五十分歩いて通うような感じですか。

◎十日町市理事者

そこまでではないです。ゆっくり歩けば30分ぐらい、でも30分を切るぐらいの速さでいつも子どもたちは通っています。

◎委員（たかはしのりこ）

先ほどここを建てる時にすごくご苦労されたというお話を伺ったんですけども、教育委員会と、また、子育ての所管と、あと福祉のところと連携して、それぞれ建設に携わられていると思うんですけども、建設の予算はどういう形だったんでしょうか。

◎十日町市理事者

学校側の教育委員会の予算と、子育てのほうの予算とで分けたのですが、ほぼほぼ学校側の予算になっています。

◎十日町市理事者

特別支援学校という部分には、補助金が大きく出ています。

◎委員（たかはしのりこ）

そのスペースに対しての補助金というところですね。

◎十日町市理事者

そうですね。なのでどこを共有とするかというのをしっかりと定めて、特別支援学校との共有部分はみんな補助金から出ているということです。

◎委員（たかはしのりこ）

療育でおひさまのほうで過ごされて、いざ小学校に上がるとなったときに、ふれあいの丘支援学校に入る方は、体験ができていいと思うんですけども、地元というか、近くの学校に行きたいという方もいらっしゃるかなと思うんです。その辺は皆さん結構支援学校とか、あと十日町小学校に入学されるんですか。

◎十日町市理事者

保護者の希望がありますので、地元の学校を希望されるという方はもちろんいます。

◎委員（たかはしのりこ）

結構いらっしゃるんですか。

◎十日町市理事者

ほぼほぼ地元の学校に。

◎委員（たかはしのりこ）

おひさまのような養育の発達支援センターというのは、市でここだけになるんですか。

◎十日町市理事者

ここだけになります。

◎委員（たかはしのりこ）

ではそうすると、市のいたるところからここに通ってこられてということですか。

◎十日町市理事者

そうです。

◎委員（たかはしのりこ）

遠くて通うことがなかなか難しいという方は、やはりいらっしゃいますか。

◎十日町市理事者

比較的、子どものためということで。

◎委員（たかはしのりこ）

学校になると毎日送っていくというのは難しくなりますよね。

◎十日町市理事者

特別支援学校ふれあいの丘のほうはスクールバスが出ていますが、年々、障害の程度が重くても地元の学校へ入学をさせたいという保護者のお考えが強くなってきているように思いますし、入学者も少しずつ減ってはきているようなのが現状です。

◎委員長（とも宣子）

～ 委員長終了挨拶 ～

以上

## 調査概要 【藤岡市】

### 1 市の概要

群馬県の南西部に位置し、東は埼玉県上里町・神川町、西は高崎市・甘楽町・下仁田町、南は神流町・埼玉県秩父市、北は高崎市・玉村町と隣接している。総面積は180.29平方キロメートルで、鮎川・鑄川・烏川・神流川が流れ、最南部には下久保ダムがあり、緑と清流に恵まれた山紫水明な地。

歴史は古く、古墳時代の史跡も多く発見されている。室町時代には関東管領職にあった上杉憲実が平井城を築き、江戸時代は日野絹の集散地として栄え、明治以降は高山社に代表される養蚕業の先進地、また、木材の集積地として発達してきた。

昭和29年、藤岡町と神流村・小野村・美土里村・美九里村の隣接1町4カ村が合併して市制を施行、翌年には平井・日野両村を編入、平成18年1月1日に鬼石町と合併し、現在の藤岡市となる。

(参考資料／藤岡市のホームページ)

### 2 調査事項

#### (1) 保健衛生施策について

##### ア 5歳児健康診査の概要

月2回実施しており、身体計測、歯科講話、集団遊び、発育・発達相談などを行っている。

### 3 質疑等 (午前9時29分～午前10時46分)

#### ◎藤岡市議会議長

～ 議長あいさつ ～

#### ◎委員長 (とも宣子)

～ 委員長あいさつ ～

#### ◎藤岡市理事者

～ 別添資料に基づき「5歳児健康診査」について説明 ～

### < 質 疑 >

#### ◎委員 (山下ひろみ)

今日はありがとうございました。丁寧なご説明、本当によく分かりました。

5歳児健診の一次健診と二次健診の表で、先ほどカウントのやり方を変えたこと、平成30年で284人、令和4年で75人ということですが、5割近くもしかするといえるかもしれないということなんです。カウントを変えた理由は何かということと、5割ぐらいいるかもしれない中で、それによって漏れてしまった子どもと保護者への対応などはされているのかお伺いします。

#### ◎藤岡市理事者

カウント方法を変えた理由なんですけれども、実はずっと藤岡市は何でこんなに要観察率が高いんだろうという話はいろんなところから言われていて、うちとすると、要観察に上がった子が全て発達障害ではないと思っています。少し支援が必要だな、発達障害ではないと言い切るのもどうかと思うんですけれども、いろんな理由で特性っぽく見られる子はいて、必ずしも障害と言い切ることはできないと思うんですけれども、そういった子も全部要観察だったんです。

そうすると、藤岡市の5歳児はみんなそうじゃやないかという話にもなってしまうので、それだったらぐんぐん教室に来て、そうであっても来られない子どもというのはいるんですけれども、この子は少し大変だな、ぐんぐん教室には来ないけれども支援は必要だなという子は、幸いと言っていいんだか分からないんですけれども、藤岡市は人口が少ないので、ほぼ全数把握ができるん

です。なので、担当のほうでぐんぐん教室には来てくれないけれども大変な子というのはピックアップしていて、それを先ほどの子連協のほうで対応したりとか、園訪問とか、別の切り口で対応するようにしているので、擦り抜けていっちゃう子も1名、2名いるかもしれないんですけども、対応するようにしています。そういったところでカウント方法を変え、ぐんぐん教室に来て、それでやはり大変だなという子どもの数です。

◎委員（甲斐まりこ）

非常に参考になりました、ありがとうございました。

非常に高い受診率で、本当にこれを見て驚いたんですけども、例えば私の娘は6歳なので、5歳になった誕生日にフルタイムの仕事を休んで日中に来てくれと言われても、遊びに行っちゃうと思うんです。

それに関連して、母親の就業率というのは市内でどのような状態でしょうか。パート、フルタイム、専業主婦の方がいらっしゃると思うんですけども、大体何割ぐらいですか。

◎藤岡市理事者

そのあたりの具体的な数字は、肌感覚でよろしいでしょうか。1回の健診で、連れてくるお母さんは大体多くて20人ぐらいです。その中で専業主婦という人はそんなにいないです。一、二名かそれぐらいです。ほぼみんな保育園とかに預けているということだと、お仕事もしていますし、幼稚園の1号認定だったりとかすると働いていないお母さんもいますけれども、大体短時間のパートだったりにしても、ほぼ働いている方が多いかなと思います。

◎委員（甲斐まりこ）

正社員で有給は少ないけれども頑張ってきて来ましたという方は。

◎藤岡市理事者

います。

◎委員（甲斐まりこ）

多いですか。

◎藤岡市理事者

多いですね。前の月とか、2か月くらい前から、5歳児健診は何日ですかと問合せが来て、シフトを変えてもらいますとかという人もいますし、結構一生懸命お母さん方が来てくれているかなと。

◎委員（たかはしのりこ）

5歳児健診、本当に大事な健診だということをすごく説明を伺って思いました。是非墨田区でも導入したいなと思うんですけども、今御市が取り組まれている一次健診と二次健診ですけども、この数字から言うと、一次健診の要観察ではない方も二次健診を受けていらっしゃるのでしょうか。

◎藤岡市理事者

一次健診で要観察になった子どもが基本的には、二次健診を受けています。中にはまれですけども、お母さんが心配だというので来る方もゼロではないですけども、大体一次健診で必要だねという子どもです。

◎委員（たかはしのりこ）

先ほど、フォローのところで、経過を保護者の方にお伝えをしているというお話もあったんですけども、1人の子どもの心理士さんとか保健師さんの担当の方は、ずっと継続されているのでしょうか、それともその都度変わって担当されているのでしょうか。

◎藤岡市理事者

まず心理士の先生の予約を取らせていただくときは、お母さんはお仕事をしている方がほとん

どなので、水曜日がいいなんていうと、水曜日に来てくれる心理士さんもいますし、木曜日とか、意外と月曜から金曜日までばらついて心理士さんが来てくれるので、そこでまず予約を取らせていただきます。そのあと、もし続けて何かフォローが必要になった場合には、同じ心理士さんのほうが、一から話すというよりはいいということですので、次がまた予約制になっているんですけども、そのときにはその先生が、どうしても難しいという場合には、しっかり引継ぎをさせてくださいというところですよ。

保健師のほうも、もし別の心理士さんになったときなども、しっかりと申し送りをさせていただきますし、本当にこの子は必要だなといったときは、一緒に心理士の個別相談に同席させてもらいまして、お母さんとの顔合わせや、子どもの様子、これもしっかり把握できるようになるべく一緒にいらさせてくださいようなことをしています。

◎委員（たかはしのりこ）

継続して子どもを観察していくといいますか、学校の就学前健診までつないでいかれると思うんですけども、子どものカルテみたいなものというのはどういう形で管理といいますか、共有等をされているんでしょうか。

◎藤岡市理事者

藤岡市役所の場合は、妊娠の届出からずっとその子に対しての生まれたときの家庭訪問、助産師の記録、指定の健診等の記録、健診だけではなく、ここで電話相談があったとか、家庭訪問したときのそういう記録が全部あります。ですから、もし心理士さんにこの子の個別相談をお願いしますといったときには、開くと、あのときこんなことがあったとか、こういう感じで神経質なお母さんというのが分かったり、逆に担当から、こういうことがありますので少し注意してくださいとか、そういう子どものヒストリーというのもすぐ分かるような形で一人の記録として、誕生日、年度別にボックスがありまして、管理をしています。

◎委員（たかはしのりこ）

紙ベースでそれはされているんですか。

◎藤岡市理事者

紙ベースです。最近はまだ時代が変わってくるに伴って変化もあると思うんですけども、今のところは紙ベースになっています。パソコンで書いても、それを印刷して付け加えてという形です。

◎委員長（とも宣子）

本当に一次健診、二次健診も含めて、本当に有り難い大事な支援体制だなということを今日はしみじみ実感をさせていただきました。本当にありがとうございました。すばらしいこの体制を築くまでの、まず人材確保というところが本区なんかいつも課題ということになってしまっているんです。そういった面でのご苦労とか、どのようなお知恵を得ながら、これまでつくられてきたのか、是非お聞かせください。

◎藤岡市理事者

保健師自体の数というのも産休、育休ですとか、そういうのもあるんで、本当に全然いなくなっちゃった時期もありましたし、藤岡市の保健師は今30人ぐらい全部でいるのかな。割り振りがどうなるかというところは私たちではどうにも手が届かない部分だったりするんですけども、今は割と人数も増えて充実しているときなのかなと思うんですが、保健師はそういった形で役所の事情などもあります、とにかく大変なのが心理士です。資格を保持されている方というのが少ないので、ほかの市町村でお仕事をしている方がほぼほぼなので、何とか藤岡市にいっぱい来てもらうためにお給料のことですとかも含めていろいろ検討しながらやっているところですよ。予約の時期に入ってくるので、来てくださいますかと云々とか、あとは幼児教室なんかも、スタ

ップとかが足りないという話もありましたけれども、実際に今午前中だけの教室なので、1日コースができればいいのかという問題もあつたりします。一次健診、二次健診を外れるんですけども、フォロー体制のところまで含めると、もう少し充実させるところはさせたいなというところなんです、難しいです。やはりほかでお仕事をしている方がいますので。

◎保健衛生担当部長（杉下由行）

本日は貴重なお話をありがとうございました。今、委員長からもお話があつたように、従事スタッフに関してなんですけれども、墨田区も小児科の医師の確保が非常に今厳しくて、二次健診の児童精神科のお医者さんというのは、これは医師会の先生に頼まれているのか、それともまた別なルートがあるのかというのを教えてください。

◎藤岡市理事者

大変タイムリーなご質問でして、藤岡市も小児科が今2院しかないんですね。公立の総合病院もあるんですけども、そちらも医師不足ということで、そもそも児童精神科のお医者さんが藤岡市にはいらっしやらないので、群馬大学ですとか、そこに関連する発達系のお医者さんのつてをたどったりとかしながら、何とか来ていただいているという状況です。

◎委員長（とも宣子）

～ 委員長終了挨拶 ～

以上

## 調査概要 【高崎市】

### 1 市の概要

東京から約100km、群馬県の中西部に位置し、南東から北西へと細長い形を成しており、南東部は関東平野の一部を形成する平坦地形である一方、北西部はゆるやかな丘陵地形や自然豊かな山々に囲まれた山間地形を有している。

明治33年に市制を施行後、昭和2年の塚沢・片岡村をはじめ同40年の群南村まで周辺14か町村と合併し、市域と人口が増加していった。平成13年には特例市に移行、平成18年1月に倉渕村・箕郷町・群馬町・新町、同10月に榛名町、平成21年6月に吉井町と合併し、人口約37万5千人の群馬県最大の都市となり、平成23年には中核市に移行した。

(参考資料／高崎市のホームページ)

### 2 調査事項

#### (1) 福祉保健施策について

##### ア ヤングケアラーSOSの概要

「高崎市の子どもは高崎市で守る」という考えのもと、家事やきょうだいの世話、家族の介護等をせざるを得なくなっている市内在住の小学生・中学生・高校生（ヤングケアラー）の深刻な事例に対処するため、ヤングケアラーに代わって家事や介護等を行うサポーターを無料で派遣し、ヤングケアラーの生活における負担を軽減することを目的としたサービスを提供している。

### 3 質疑等（午後1時34分～午後2時33分）

#### ◎高崎市議会議長

～ 議長あいさつ ～

#### ◎委員長（とも宣子）

～ 委員長あいさつ ～

#### ◎高崎市理事者

～ 別添資料に基づき「ヤングケアラーSOS」について説明 ～

### < 質 疑 >

#### ◎委員長（とも宣子）

それでは、ただいまご丁寧な説明と、またニュース映像を拝見させていただきまして、まさに現場そのものを見せていただいたかと思います。

事前質問もいただいておりますが、そのことも含めて、皆様のほうから、質問はありますか。

#### ◎委員（加藤ひろき）

ご説明ありがとうございます。本当にすばらしい取組で、羨ましいなという部分もありながら、これがスタートして、100件のご相談がある中で、どこかで終了するときも来るわけじゃないですか。これはどのように今後判断をしていくのか。

#### ◎高崎市理事者

その家庭が、ヘルパーが要らない状況になったとき、それがゴールになります。

#### ◎委員（加藤ひろき）

ものすごく理想的な形だと思うんですけども、結構な長期になるとは思います。

#### ◎高崎市理事者

そうですね。ですので、今小学生からとなっていますけれども、恐らく何の変化もなければ、ずっとヘルパー派遣になります。

それはもうこちらも重々承知の上なので、予算も多く取り、ヘルパーさんを多く採っている業者に委託しているというのがあります。

◎委員（甲斐まりこ）

今の質問に関連して、例えばこれ、18歳以下の子どもが対象だと思うんですけども、その高校生が大学生になったとか、社会人になっても、外れずにヘルパー派遣が続くということでしょうか。

◎高崎市理事者

それは終了になります。

その場合に、関係機関がたくさんあるので、たとえ我々のサービスが終わったとしても、家庭へのサービス、本人へのサービスは、今度福祉に委ねてやって、継続的に、その子が幸せな生活が送れるようにと、それをモットーにしています。

◎委員（甲斐まりこ）

つながった先とかでそれはするということですね。

◎高崎市理事者

そうですね。

◎委員（甲斐まりこ）

こういったサービスは大体、派遣するサポーターは1人のことが多いと思うんですけども、2人以上となっている理由があるのかということと、役割分担が何かあってされているのか、教えていただきたいです。

◎高崎市理事者

1人で行うよりも2人でやったほうが家事が速くなる。あと、もし何か事が起こった場合に一対一だと、見た見ない、言った言わないになりますので、その関係もありますし、やはり1人が洗濯している間に、料理したほうが2時間以内にできますので。

◎委員（山下ひろみ）

今日はありがとうございました。現場の痛々しさや、先進的な取組を見させていただいて感動しました。

委員会などでヤングケアラーの問題も取り扱ったんですけども、うちのほうだとやはり子ども支援のほうになってしまうんですが、教育でやるということはとてもいいなと思いました。

子どもたちは自分から声を発信しないんですね。やるのが当たり前と。そこに、周りの市民、区民の方から、偉いねという称賛を受けてしまって、それ以上に声が上げられないというところがあって、やはり周りから変えていかないと、ヤングケアラー問題は解決しないと思っていて、今回これだけ周知していれば、市民の声なんかも、やはり上がると思うんですけども、年間でいうと、大体どれくらい、市民の声とかが市役所に上がっているのかということと、それと、やはり公的な支援を必要としている親たちもいるので、そのところに関してはスムーズに、公的な支援をできるような体制を整えているのかということと、私は子どもたちの実態調査をするのが一番いいと思っているんですけども、どのような実態調査を、子どもたちにしているのでしょうか。

◎高崎市理事者

実態調査はしていません。

◎委員（山下ひろみ）

では、どのような掘り起こしをすれば、見つけられるのでしょうか。

◎高崎市理事者

まず件数ですけれども、始めてから、ちょうど今100件です。それがサポーターにつながったものももちろんありますし、あとは、やはりこれはヤングケアラーではなく、うちでもできますというふうに、止まった例もあります。

先ほど話をしたように、サポーターにつなごうとして、長い時間、相談からサポート派遣まで掛かるものとか、本当に容易ではないです。

あとは、やはり我々が家庭に入ることでは何が開けるかという、今まで閉ざしていた保護者への家庭の社会補助とか、あとは、医療的な補助というのを紹介したりとかにつなげることができます。

どうしてもやはり保護者の方、大人の方はプライドがありますので、病気じゃありません、大丈夫ですというので、みんなバリアを張っちゃうんですね。でも、子どもをサポートする事業なんですって入って行って話をしながら、実は障害があつて通院するのも大変だとなれば、このワーキングチームの中に障害福祉課がありますから、障害福祉サービス、今仕事ができなくて、もうお金がなくなるとなれば、社会福祉、生活保護につなぐことができます。

それが、もし対象児童・生徒が18歳を超えたとしても、家庭を守ることはできるし、そういったことで家庭環境が変われば、ヤングケアラーから脱出することができ、このサービスを終えることもできる。そういう例があります。

あと、掘り起こしですけれども、これは学校教育課がやっていることの利点で、毎月、小学校、中学校では、生活アンケートを取っています。いじめ防止の。その中に、家で困っていることはありませんかとかという、家の困り事を各学校で取り上げてもらって、子どもから直に聞いたりとか、あとはやはり虐待の案件と同じように、冬なのに半袖でいる、あとは、いつも決まった服、衣類の臭い、靴の汚れ、あと遅刻、そういったものを学校の教員が発見したことで、こちらに連絡が来ることもあります。つまり、発見の場所を学校に根付かせているというところ、そこはやはり教育委員会、協議会が入ったということは、大きいかなと思います。

◎委員（山下ひろみ）

子どもの権利を守るということがやはり一番だと思っています。

それともう一つ、2名のサポーター派遣があると思いますが、無料となっているんですが、全ての支援において無料ということでしょうか。

◎高崎市理事者

そうです。全て無料です。

◎委員（たかはしのりこ）

本当にありがとうございました。

このヤングケアラーSOSサービスは素晴らしいなと思ひまして、ヤングケアラーの問題って、各自治体で様々に取り上げられていて、相談だとかその把握の方法、調査だとかいろいろあると思うんですけれども、墨田区も、今やっと所管がどこかということが決まったというところで、なかなか実態調査等も行えないところなんですけれども、このSOSサービスの導入に当たり、どこか参考にされたことだとかはあるんでしょうか。

◎高崎市理事者

全くありません。さっきニュース映像にあったように、全国に先駆けてなので、どこもやっていないことを高崎市で、手探りで始めました。やはりその機動力となったのは、富岡高崎市長の強い思い、とにかく子どもを守るということです。

来年実は中核市の高崎市は、児童相談所を設置します。虐待も根絶、困っている子をなくす。さらに、教育長のスローガンである全ては子どもたちのために、これを我々のモットーにして、

本当に手探りの中、こういったことを進めてきました。

教育委員会だけだと全然知識がないので、福祉部も一緒に、先ほど映像にあった支援推進委員会には教育部の部長もいますし、あと、福祉の関係の部長もみんな同席して、上がってくる要素をそこで聞き取っています。あと事務局のところには、担当の係長なんかもいることで、どんな困り事になっているのかというのを把握し、それをすぐ課のほうでもできるようにしています。

そういうものを構築するという意味では、幾つかの部署でひざを突き合わせながら、どういうことができるのかというのを検討したことから、今の状態になっています。

また逆に、墨田区さんのほうも、これから始めるかと思うんですけども、その良さは私たちが是非吸収して、更にブラッシュアップしていきたいと思います。これが100%とは思っていませんので。

◎委員（たかはしのりこ）

予算として9,700万円ということで、その内訳については。

◎高崎市理事者

全て委託費です。業者のほうから、いろいろと事務手数料とか、派遣ための人件費とかというのを毎月こちらに上げてもらって、そこから支払うと、9,700万円を全部渡すのではなくて、出来高払という形でやらせていただいています。

◎委員長（とも宣子）

委託先なんですけれども、今回プロポーザルということで公募をされたということですが、手を挙げられた会社がほかにあったのかということと、受けていただいたところは、こういった事業というのは初めてのケースなのかと思うんです。全国的に初めての事業なので。

そういったところで、受ける業者側も初めての中で、様々な問題とか課題とか、そういったことがなかったのかどうか。もし何かあれば教えていただきたいなと思います。

◎高崎市理事者

手を挙げた業者は複数ありました。プレゼンテーションをしていただいて、どういうことができるかということ、それぞれの会社で手探りで出してきたというところがありました。

やはりこちらのほうで狙っている事業に当てはまるかどうかというところを、十分満たしていたりとか、欠如していたりとか、そういったところは実際ありました。

◎委員長（とも宣子）

家庭訪問に行って、現場をじっくり見られているということ、先ほどお伺いして、そこがもうすばらしいなと思ったんですけども、なかなかやはり現場に行かないと分からない、ケースバイケースの取組だと思いますので。またしっかり、できれば本区でもできるようにしっかり私たちも取り組んで、また勉強させていただきながらやっていきたいと思います。

◎委員（船橋けんご）

今、手探りでということだったんですけども、今のところ1日2時間の2人で、週2回までというところで決定をされているところだと思うんですけども、これは何か根拠があったのか、それとも予算の関係で、一旦はこれでやってみてというところなんですか。

◎高崎市理事者

一旦は、そういう感じで、それで今うまくいっているというのがほぼほぼで、中には少し重篤な家庭なんかには3日にしたりとか、あとは時間を増やしたり、あと逆に時間を分けて、朝と夕方とかというふうになっているところもあります。それはやはりケースバイケースになりますので、これだけというふうにはせずに、柔軟に対応しています。

◎委員（甲斐まりこ）

今、動画で見せていただいたように、出ていた男の子はもう既に部活を諦めてしまって、ヤングケアラーになった後で相談があったので、サポートの対象になったと思うんですけども、例えばこのお母様が亡くなられて、このままだと、誰かが部活を辞めたりヤングケアラーになってしまうというような段階でも、このサポートの対象になるのでしょうか。

ヤングケアラーになってしまう前の事前相談という状態だと、なかなか難しいかなと思いでして。

◎高崎市理事者

そんなことはありません。実際に医療現場から、大病を患っているのも、もしかしたら、将来、この子が家事を担うことになるかもしれないという心配の連絡が入ってきます。それで今、入れているケースもあります。

やはり我々も含めて関係機関がいれば、もしそういった不幸が起こったときも、その先にどうなるのかという、福祉のほうにつないだりとか、そういった準備もできて、本当に子どもが孤立しない、つらい思いをしないような体制がつくれますので。

◎委員長（とも宣子）

小学生の子どもとかは、自分がヤングケアラーだということを多分自覚せずに過ごされているという場合があって、どうしても学校現場だけでは、そこを拾い切れないというところを、連携という中で広げていくという、素晴らしい体制だと思います。

また、先ほどおっしゃられた壁を取っ払うというのが一番大変なのかなというのは思ったんですけども、その辺、制度設計をされて、事業を進めていく中で、一番のご苦労というのが、どの辺りにありましたか。

◎高崎市理事者

やはり立ち上げた当時に、どこの自治体もヤングケアラーへの事業をやってなかった、あとは学校と教育と福祉をどうつなげていくか、今までは、確かに子どもの救援センターとかが高崎市にありまして、虐待があったり、あとは相談事があったときにいつでも連絡をと言って、学校警察連絡協議会などもあるんですけども、学校はなかなか敷居が高くて連絡をしない。市の方からも学校になかなか行きづらいという、見えないトンネルがあったんですが、今回これをつなぐことで、全部取っ払いました。それがやはり一番大きいですね。

立ち上げたときの4月、5月、6月に、何かの会議のときに我々で出向いて行って、今度こんなふうになりましたということで説明をした、その結果だと思います。

また、一番変わったのが学校ですね。すぐに相談してくるようになったので、学校に行きやすくなりました。何かあれば、校長先生、何やっているんですかと。今から行きますから対応してくださいというのを課長名で出すことができるというのも、なかなか強いですね。

◎委員長（とも宣子）

市長の子どものためにという理念もしっかり全職員の皆さんが共有されているのかなと思います。

◎委員（福田はるみ）

このお話を伺って、やはり教育委員会だからこそりサーチできる能力というのを、すごく使っていていらっしゃるというのはお手本になります。

ヤングケアラーがどこにいるかというのは、福祉のほうではやはり分かりかねるところもあるし、手を挙げて初めて助けてあげるじゃなくて、そういう子がいそうだということでやるのがすごいなと思いますので、帰ったら、うちは福祉の委員会だけど、教育委員会とかと頑張らないといけない。

◎保健衛生担当部長（杉下由行）

事前にホームページの資料を拝見させていただいて、がんとか難病とか精神の疾患を抱えているような家族の看病、あとアルコールとか薬物依存とか、こういった問題を抱えている家族に対応している場合も対象になると書いてあって、すごいなと思ったんですけども、具体的にこういった方が出た場合、どういう支援が考えられるのでしょうか。

◎高崎市理事者

今ご質問いただきました、がんとか難病とか、あとは薬物依存とか、精神の疾患を抱えている方に関して支援のほうを行っていきまして、もともと委託をしているケアサブライシステムズという会社は介護サービスを行っている会社ですので、がんで寝たきりになってしまったりとか、もう体が自由に動かないというような親御さんに対しても、身体介助というのが、もう既に知識の中にあるということもありますので、やはり子どもさんに代わって、そういった部分についてお手伝いをさせていただいているというところです。

また、精神疾患とかを抱えている親御さんに関しては、やはりサポーターさんは少しその部分の知識が薄い部分もありますので、私たちのほうに、ヤングケアラー支援担当、精神保健福祉士がいて、サポーターに対して、精神疾患を抱えている方に対しての接し方、そういったことの研修を行っています。

また、支援するに当たって、心配事とか不安なこととかがあれば、いつでも相談をしていただけるような体制というのはつくっていますので、支援自体は子どもに対してする支援ですので、がんであろうが難病であろうが精神疾患であろうが、お手伝いさせていただくことに変わりはないんですが、ただ、サポーターの知識、そういったものについて、少し厚くするような対応を取らせていただいています。

また、やはり精神の方とかだと、いろいろ感情の起伏が激しいですので、そういった場合は、サポーターが入ったからといって、お願いしますというふうに丸投げはしません。定期的に家庭のほうに訪問して、お母さんとお話ししたり子どもさんとお話ししたり、そういったことを定期的に、私も含め職員で行っていますので、そういったところでトラブルに発展しそうなものに関しては、事前に対処していくというような形を取らせていただいています。

◎委員長（とも宣子）

～ 委員長終了挨拶 ～

以上